

課程博士論文・審査報告要旨

論文提出者：大島朋剛

論文題目：近代日本酒造業発達史論—灘酒の市場形成と生産システム—

審査委員：谷本雅之（主査）、岡崎哲二、加瀬和俊、中林真幸、中村尚史

審査委員会：2010年2月17日

口述試験：2010年2月17日

本論文は、「戦前期を通じた日本酒造業に固有の産業発展過程」を、最大の清酒の産地であった灘酒造業の展開の論理に即して明らかにすることを課題としている。論文の構成は以下の通りである。

序章 戦前期日本酒造業史分析の意義

第1章 清酒市場の展開と諸産地の動向—全国データの分析を中心に—

第2章 清酒流通の構造変化とその担い手—江戸積産地の盛衰—

第3章 生産者による清酒ブランドの形成

—辰馬本家にみる商標の統一化と販売戦略の変化—

補論 戦間期日本ビール業の競争構造—酒類業界にみる熾烈な販売合戦—

第4章 企業間取引による安定的生産システムの確立—灘における桶取引の分析—

第5章 酒造家の経営にみる収益基盤の変遷と多様化

—酒造業と多角的事業展開の関係性—

終章 戦前期日本酒造業の発達史像

序章では、酒造業の産業特性を概観する中で、近代酒造業史研究の論点が示されている。酒造業では、近世の比較的早い時期から大きな資本と雇用労働を用いる産業経営体が生み出されており、これら近世の有力酒造経営の分析が、酒造業に関する産業史的研究をリードしてきた。しかし、資本主義発達史への関心を背景に資本規模と雇用労働に着目するこうした視角からは、機械制工場化の遅れを特徴とする近代酒造業は、本格的な研究対象とはされにくかった。他方、近世来の産業的系譜に着目する「在来産業」史研究においても、「在来産業」の基盤を「小経営」に置く傾向が強いため、大規模な雇用関係を内包する酒造業経営の位置づけは、不明瞭なままである。このような研究史への認識を背景に著者は、「近世に形成された生産形態を維持したまま、近代以降の市場化の進展に対応した産業発展の姿を明らかにする」ことを近代酒造業史研究の視角として設定し、市場形成と生産システムの2つの視点から、大産地・灘の発展の論理を分析することを本論文の直接の課題としている。

第1章では、各種の統計データをもとに、戦前期日本の清酒市場の特徴と清酒産地の動

向が概観される。著者は、明治中期から 1920 年代にかけ、生産府県と消費府県の色分けが進展し、清酒の地域内・地域間流通量が増大したことを示したうえで、『大蔵省主税局統計年報』等から得られる府県別・郡市別の醸造家に関するデータを駆使し、清酒産地が早くから遠隔地への酒販売を行なってきた有力産地〔産地①〕、明治中期以降、生産地化していくややタイプの異なる 2 つの類型の新興地域〔産地②③〕、そして地位を落としていく在来産地〔産地④〕の、4 つの産地類型に分けられることを明らかにした。灘は産地①に属し、第 2 章でそれと対比される知多は、産地④に含まれる酒造地であった。

第 2 章は、ともに江戸積の伝統を有する灘と知多の明治期における盛衰が、地方市場（静岡県）における清酒流通の実態解明を通じて論じられている。両産地はともに東京以外への販路開拓を積極化し、売手支配人（灘）や船頭（知多）による直接販売を経て、地方問屋との取引を拡大していった。著者はその過程を、知多の醸造家（中埜家・盛田家）が静岡県下に設立した中泉現金店（清水）および中埜酒店（沼津）の経営分析によって明らかにしている。これらの酒店は、知多酒の直販店として地域市場に販売網を広げ、東京積の減少に対して受け皿としての役割をになった。しかし知多酒造業の衰退傾向の中で、中埜酒店は地方問屋としての自立性を高め、知多酒以外の取り扱いを拡大し、灘で最有力な辰馬吉左衛門家との取引も始めている。一方辰馬家の側からも、価格決定権を保持し 90 日での代金回収を基本とする掛売方式での中埜酒店との取引は、問屋による仕切値の設定と年 1-2 回の代金回収を基本とする東京問屋との取引よりも望ましいものであったとされる。著者はここに、メーカー主導による取引への、早期の移行事例を見出している。

第 3 章では、この辰馬吉左衛門家の日露戦後から 1930 年頃までの経営発展が、販売戦略を中心に検討されている。日露戦後の辰馬家は、問屋指定銘柄の販売を強いられる東京市場への販売を縮小し、東海道地域や台湾・北海道といった新開地へ自己ブランド酒（印物）の販売を増大させた。その際には、供給量の増大が自醸酒の増加とともに、他酒造家からの「買酒」にも依存していたことが指摘される。他方 1920 年代に入ると、清酒市場全体の停滞の中で近畿市場および東京市場の比重が高まったが、その背後には、新興の問屋との瓶詰酒（自己ブランド酒）取引の増加があった。著者は、地方市場から始まった問屋に対するメーカー優位の関係が、大集散地にも及んでいたことを指摘するとともに、辰馬家がこの間、「桶売り」（無印物）も並行的に展開していた事実を見出し、自己ブランド酒への傾斜は、こうした売れ残りリスクをヘッジする仕組みの構築によって支えられていたとしている。

補論では、第 1 章で清酒需要停滞の一因とされた戦間期のビール業について、企業間競争の実態と流通構造の変化が検討されている。1920 年代のビール市場は、生産能力の増強と新規参入によって過剰供給に陥っており、熾烈な販売競争が大日本・麒麟の二大メーカーの経営を圧迫していたこと、他方、新興の日本麦酒釀泉は、生産コスト面での優位性と、従来の特約店制度を掘り崩す積極的な販売政策によって販売量の拡大を実現していたことなどが明らかにされる。結局 1933 年に大日本麦酒と日本麦酒釀泉は合併するが、著者は日

本麦酒鉾泉が単なるディスカウンターではなかったことを強調している。

第4章は、灘の中規模メーカー・松尾仁兵衛家を取り上げ、清酒のメーカー間取引―「桶取引」―の実態とその特質が検討されている。1920年代後半に自己ブランド酒販売への傾斜を見せた松尾家は、1930年代に入ると一転して、造石高の大半を灘の有力メーカーへの「桶売り」に振り向けるようになった。自己ブランド酒は高価格での販売が可能となるものの、返品処理等にかかる負担が重いため、まとまった量を確実に売りさばける「桶売り」が販売戦略として選択されたのである。その際、複数の取引先が確保されており、中規模酒造家にとって「桶売り」は、大手メーカーへの専属化・下請化ではなかったとされる。一方、買い手にとっても松尾家の「桶売り」は、安定した品質の酒を確実に調達する手段として重要であった。これらの事実から著者は、この時期の「桶売り」「桶買」は、「多」対「多」の主体間で結ばれる分業関係を意味するものであり、それが灘の産地としての安定性を支える一因であったと評価している。

最後の第5章では、辰馬家経営の全体像とその変遷が検討される。幕末以降、酒造業とそれに付属する金融業・廻漕業を営んできた辰馬家は、日露戦後に汽船会社設立による海運部門の拡大を図ったが、その汽船会社が、第一次世界大戦期に莫大な貸船料収入を得た。その蓄積は、辰馬家本店雑部によって主に株式投資および銀行預金で運用されていく。戦間期の辰馬家は、酒造業関連をはるかに上回る規模の資産を維持・運用していたのである。著者は、一方で金融資産の運用を図り、必ずしも酒造経営の拡大を志向しない辰馬家の経営手法を、戦前期の自由競争下にある酒造家の、経営安定化のための1つの手段であったとしている。

終章では、以上の内容が、灘酒のナショナル・ブランド化と酒造業独自の生産組織の形成過程としてまとめられる。問屋に対するメーカー優位の形成は、一定程度の生産の拡大と、産地内の桶取引の発展によって支えられ、それが灘に相対的「先進性」と「安定性」をもたらし、かつ全国ブランドの展開を通じた清酒市場の創造につながったとされる。著者はそこに、「市場のすみ分け」では表すことのできない、近代日本酒造業におけるダイナミズムが示されているとしている。

本論文の最大の特徴は、最有力産地の灘を正面から取上げ、その近代における展開過程を一次史料に基づき分析したことにある。近世期に傾斜していた酒造業史研究に対して、近年、新しい視角から近代酒造業に注目する研究が現れている。しかし、そこで取上げられる対象は、東北・中国地方の新興産地や、各地に分布する中小産地であった。それに対して本論文は、近世以来の有力酒造地であった灘が、明治以降も産業発展をリードする存在であったことを明らかにし、近代酒造業史にとって、有力産地の分析が欠かせないことを示している。また方法的にも、自己ブランド酒への志向性と「桶売り」・「桶買」の実践が同一メーカーの中で並存していたとする議論は、ブレンド（調合）による酒質管理への着目とも相俟って、品質管理や企業間関係の分析を通じて、酒造業の生産・流通を一貫し

た視角から把握しうる可能性を示唆しており、興味深い問題提起を含んでいる。本論文の成果は、近代酒造業史の全体像を構想する上で、欠くことのできない重要な位置を占めるものと考えられる。

豊富な事実発見が、一次史料の博搜に裏打ちされたものであることも、本論文の価値を高めている。複数の主要なアクターの検討がすべて経営史料の分析に立脚している本論文は、実証的な経済史研究の醍醐味を体現するものといえよう。

もつとも、本論文にも問題点が残されている。課題として挙げられる「固有の産業発展」の含意が、結論においても明示されていないため、課題設定と実証分析との関連が明瞭ではない部分がある。また、松尾家の桶取引が1930年代の現象であるのに対して、辰馬家の経営分析が1930年頃を下限としているため、松尾家の事例の1930年代における代表性については、別途、確認がなされる必要がある。議論を進める上での実証的根拠の提示や因果関係の説明に関して、十分に説得的ではない叙述も散見された。

しかしこのような問題点をもつとはいえ、本論文に示された研究成果は、著者が自立した研究者として研究を継続し、その成果を通じて学界に貢献しうる能力を備えていることを十分に示している。したがって審査委員会は、全員一致で、本論文の著者が博士（経済学）の学位を授与されるに値するとの結論を得た。